

## 第8回小笠原航空路協議会

平成31年3月29日

【事務局】 皆様、おはようございます。定刻前ではございますが、おそろいのようにございますので、会議のほうを開催させていただきたいと思っております。

第8回小笠原航空路協議会を始めさせていただきます。私、本協議会の事務局を務めております総務局行政部島しょ振興専門課長の内田と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本協議会につきましては、小笠原航空路協議会設置要綱第7条に基づきまして原則公開としてございます。開会から閉会まで、全て公開の上、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。会議進行中も、プレスの方が見えればご入場いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、委員の方のご紹介をいたします。座席の並びに沿ってさせていただきます。

まず、協議会の会長でございます遠藤総務局長でございます。

【遠藤総務局長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 小野港湾局技監でございます。

【小野港湾局技監】 小野でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 佐竹国土交通省大臣官房審議官でございます。

【佐竹審議官】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】 佐竹審議官には、国土交通省 麦島 国土政策局長 の代理としてご出席いただいております。

【事務局】 森下小笠原村長でございます。

【森下小笠原村長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 池田小笠原村議会議長でございます。

【池田小笠原村議会議長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 小林港湾局離島港湾部長でございます。

【小林離島港湾部長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 松本島しょ・小笠原空港整備担当部長でございます。

【松本島しょ・小笠原空港整備担当部長】 松本です。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 新谷都市整備局航空政策担当部長でございます。

【新谷都市整備局航空政策担当部長】 新谷です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 野間総務局行政部長でございます。

【野間行政部長】 野間でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 高崎総務局多摩島しょ振興担当部長でございます。

【高崎多摩島しょ振興担当部長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 佐藤政策企画局調整部長でございます。

【佐藤調整部長】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 若林環境局環境政策担当部長でございます。

【若林環境政策担当部長】 よろしくお願ひします。

【事務局】 金子環境局緑施策推進担当部長でございます。

【金子緑施策推進担当部長】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 なお、すでに各委員にはご通知差し上げておりますが、国土交通省国土政策局長におかれましては、今回の協議会より、新たに、委員としてご参加いただくことになりました。国土政策局長におかれましては、小笠原諸島振興開発特別措置法を所管し、小笠原の振興開発を総合的に所掌するお立場から、本協議会にご参加いただくことをお申し出をいただき、今回よりご参加いただく運びとなりました。

本日は、国会審議日程の関係から、佐竹 国土交通省大臣官房審議官に代理のご出席を賜っておりますが、小笠原諸島の交通アクセスの改善に向けて、今後、様々な視点からご指導・ご助言をいただければ幸いです。

なお、本日、鈴木 小笠原支庁長につきましては、公務により欠席となっております。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

つづきまして、お手元の資料の確認を致します。まず、本日の協議会の「次第」と「座席表」、資料1「小笠原航空路協議会設置要綱」両面A4縦2枚、資料2「第8回小笠原航空路協議会 出席者名簿」A4縦1枚、資料3「小笠原航空路に係る平成31年度調査について」A4横2枚を配布しております。お手元に無い資料がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、本日の協議会の開催に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。

【遠藤総務局長】 改めまして、おはようございます。小笠原航空路協議会の会長を務めます、遠藤でございます。本日はお忙しいところ、各委員の皆様、特に森下委員と池田

委員におかれましては、遠路、小笠原村からご参加いただき本当にありがとうございます。

また、先ほど事務局から紹介がありましたが、今回から、国土交通省国土政策局長の麦島様に、委員としてご参加いただくことになりました。本日は、残念ながら国会審議の関係で御欠席ですが、佐竹 国土交通省大臣官房審議官に代理出席を賜りました。本当にありがとうございます。国交省が参加していただくということで、この協議会もより一段と弾みがつくのではないかと期待しております。よろしくお願いいたします。

さて、今回の協議会は、前回開催から約8か月ぶりの開催となりましたが、前回の協議会では、今後、小笠原諸島父島の洲崎地区に飛行場を建設する案に絞って集中的に検討することなどを、関係者間で確認いたしました。この確認に基づきまして、都では、洲崎地区における飛行場の建設に関して、今後どのような調査が必要なのか検討を行い、まさに昨日、その調査の経費を計上した平成31年度の予算が成立したところです。

本日の協議会は、今後、都が実施する調査の趣旨、内容を御共有いただき、更に航空路の調査・検討を加速していくことを、各委員でご確認いただければと思います。

協議会では、委員のみなさまの忌憚のない意見を賜り、協議を進めてまいりたいと存じます。みなさまのご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

**【事務局】**      ありがとうございました。

それでは、議事につきまして、遠藤会長からよろしくお願いいたします。

**【遠藤総務局長】**      それでは、議事に入ります前に、ただいま紹介がございましたけれども、本日は委員として小笠原村より森下村長と池田村議会議長が参加されておりますので、お二人からまずご挨拶をいただければと思います。

初めに、森下委員、よろしくお願いいたします。

**【森下小笠原村長】**      挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございます。

本日は年度末のお忙しい中、航空路協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。今更申し上げるまでもございませんが、本村の自立発展におきまして、航空路の開設は必要不可欠なものでございます。

昨年11月本村では、はじめて東京都と合同の総合防災訓練を実施いたしました。その中で本村が被災をした場合、内地からの様々な支援を受ける必要があるということを想定致しましたが、改めて空路の確保と、その受入れのための飛行場の必要性を再認識したところでございます。

一方で小笠原の航空路開設には自然環境との調和に最大限の配慮をするという課題がございます。この解決のために、洋上1,000kmという距離をジェット機ではなくプロペラ機で結ぶという国内の定期路線には例を見ない厳しい条件下の中で、検討せざるを得ない状況となっております。

現在東京都におかれましては、この難しい課題の解決のために精力的に実務検討を進めていただいておりますが、来年度の航空路調査の予算が、今年度の約4倍の4億9千万円と伺っております。本日は、その調査内容について、ご説明を頂けると聞いておりますが、それらの調査結果に基づきまして、今後ますます具体的な検討が進むものと期待をしております。

また、今回の協議会から、国交省にもご参加を頂けるということで、ますます期待が上がっているところでございます。遠藤会長はじめ、委員の皆様方には、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

**【遠藤総務局長】**      ありがとうございます。

次に、池田委員、お願いいたします。

**【池田小笠原村議会議長】**      どうも。議会の池田でございます。まずは今年度、50周年ですね、皆様に大変ご協力いただき、何とか我々も返還50周年の式典からですね、ずっと催しごとをしっかりとやってこれたということで、まず、感謝申し上げます。ありがとうございます。

航空路協議会を前回いろいろ皆さんが一生懸命やられていることを僕なりに報告をしておるのですが、統一地方選挙を目の前にしてですね、村議会もわさわさしておりますね、何とか早く作ってくれという思いがですね、いろいろな形で、議会の中で出てくるわけです。ですから、こういったところで少しずつ正確な情報をですね、皆さんと決めていって、早く議会、村民に説明をして、着実に空の足を確保していきたいというのが我々の願いですので、どうぞよろしくお願いをいたします。今日はありがとうございました。

**【遠藤総務局長】**      ありがとうございます。続きまして、国土交通省 佐竹 大臣官房審議官からも、ご挨拶を頂ければと思います。

**【佐竹国土交通省大臣官房審議官】**      国土交通省大臣官房審議官の佐竹でございます。国土交通省国土政策局長がこのような会議の委員として参加をさせていただきまして、ありがとうございます。

昨日参議院の国土交通委員会におきまして、奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律が可決をされまして、本日この時間、本会議に上程されておるところでございます。国土政策局長は、本会議の対応のため、やむを得なく代理出席となっております。

国会審議の中でも、交通アクセスの改善が重要であるというご意見は頂きまして、また、小笠原諸島における航空路の開設を含め、主要となる取組に努めることという趣旨の附帯決議を衆参両院でいただきました。新たな5年間の振興開発計画が始まるに当たりまして、小笠原諸島の総合的な振興及び開発に関することを所掌いたします立場から、本協議会へ参加させていただくこととしました。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

**【遠藤総務局長】** ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。まず、小笠原航空路に係る平成31年度調査につきまして、事務局から報告をお願いします。

**【事務局】** それでは、資料に沿って、ご説明をいたします。

資料3の1ページをご覧ください。まず、「平成31年度調査の基本的な考え方」でございますが、都は、昨年、それまで検討してきた洲崎地区活用案、硫黄島活用案、水上航空機案の3案のうち、より実現性の高い洲崎地区を活用する案に絞って集中的に検討することといたしまして、昨年7月に開催いたしました第7回小笠原航空路協議会においても、関係者間で確認をさせていただきました。一方、世界自然遺産に登録され、本土から約1,000km離れた小笠原諸島の航空路開設に当たっては、就航可能な機材の確保や自然環境との調和、飛行場の構造など様々な課題がございます。

これらの課題の解決のためには、現在実施している機材や自然環境への影響をはじめとする調査に加え、洲崎地区における飛行場の建設に関して、基本構造や工法の実現性の確認をするための調査が必要です。

こうしたことから、平成31年度は、地質や海象、陸域及び海域の地形などの基礎的な情報、データの調査・分析を実施し、洲崎地区における飛行場建設に関して、基本構造や工法の実現性を確認するものでございます。

続きまして、構造検討に係る具体的な現地基礎調査項目でございます。

まず、「地質調査」でございます。こちらは、洲崎地区の陸上部、海上部において、ボーリング、すなわち地盤の掘削、試料分析を行うものです。図は、陸上部におけるボーリング機材のイメージでございます。この調査により、地盤の強度、土質など、飛行場の構造計算を行うにあたり、基礎的なデータとなる地盤特性を把握するものでございます。

次に、「海象影響調査」でございます。こちらは、海中に、イメージ図のような超音波式の波浪観測装置を設置し、波の高さ・波の向きを観測するものです。この調査により、海上部における護岸、栈橋などの構造検討を行うにあたり必要な波浪条件を把握するものでございます。

次に、「航空測量」でございます。回転翼機に搭載したレーザスキャナを用いて、陸上部の地表を三次元計測するものです。この調査により、飛行場周辺の陸域における精緻な地形データを取得し、今後の飛行方式、安全性検討や、土工量などの算出などの検討に活用するものです。

次に、「深淺測量」でございます。こちらは、測量船により、マルチビーム、すなわち音波のビームを照射いたしまして、水深計測を行うものです。この調査により、海底の精緻な地形データを取得し、海上部の飛行場構造の検討を行ってまいります。

続きまして、2ページ目をお開きください。

構造検討以外のその他の調査項目でございます。

まず、「気象状況調査」でございますが、洲崎地区周辺の陸上の定点に、写真のような計測機器を設置し、風向・風速等を確認いたします。詳細な風のデータは、飛行方式や安全性検証に資する基礎データとして活用してまいります。

次に、「磁気調査」でございます。こちらは、磁気センサーを搭載した調査船により、海上において、機雷・不発弾などの残存危険物の存在を確認するものです。この調査により、海上の異常箇所を事前に確認し、将来的な工事の事故防止、施工の安全性を向上させるものです。

次に、「機材適用調査」でございます。こちらは、今年度から継続して実施していく調査でございます。前回の小笠原航空路協議会でも確認をさせていただきました、1,000m以下の滑走路で運航可能な航空機材について、メーカーヒアリングなどにより、詳細な機材性能、適用可能性、調査・分析を行うものでございます。なお、機材につきましては、開発動向や技術革新の進展にも注視しつつ、幅広く調査を行ってまいります。こうした就航機材を想定しながら、飛行方式や運航方法などの検討も実施してまいります。

最後に、「環境調査」でございます。こちら、今年度から継続して実施していく調査でございます。まず、「参考」の「環境影響評価の流れ」をご覧ください。今後、実施が想定される環境影響評価、すなわち環境アセスメントの流れを簡単に示させていただいております。東京都環境影響評価条例では、事業実施段階のアセスメントの前段として、計画段

階環境影響評価を実施することとしておりまして、その手続きにおいて「環境配慮書」の提出が義務付けられております。平成31年度は、この計画段階における環境影響評価に向けた現況調査といたしまして、鳥類飛翔状況調査、海域の流向・流速等の調査を実施します。この調査により、今後、提出が義務付けられる「環境配慮書」に、現況情報を反映していくことを想定してございます。

以上、来年度実施いたします調査を、項目ごとにご説明させていただきました。最後のまとめにございますとおり、調査の実施にあたりましては、国や小笠原村はもちろんのこと、現地の関係者に対しても丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めてまいります。その上で、必要な手続き、調整を経まして、新年度より速やかに、調査に着手してまいります。

なお、コメ印に記載してございますとおり、資料にございます各調査は、現在、詳細な実施内容の検討を行っているものであり、調査の仕様・設計の検討を行った上で、今後変更される可能性があることを申し添えさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご協議のほどお願い致します。

**【遠藤総務局長】** ありがとうございます。ただ今、ご報告のありました事項につきまして、構造等の調査を担当いたします港湾局より何か補足説明はございますでしょうか。

**【松本島しよ・小笠原空港整備担当部長】** 調査の執行の委任を受けます港湾局でございます。ただいま事務局から説明がございました小笠原航空路に係る平成31年度調査につきまして、若干の補足をさせていただきます。

飛行場の計画を進めていくためには、自然環境への影響に配慮することはもとより、滑走路等の整備に必要な用地等を確保するための造成方法など、その構造や施工方法について、技術的な検討を十分に行っていくことが必要でございます。

今回、調査をいたします周辺地域は、標高100mを超える急峻な山や峠に挟まれる一方で、その地盤も埋立地や砂浜であったり、あるいは40mを超える大水深の海域があったりと、大変に変化に富んだ地形でございます。また、外洋に面していることから、強い風や波の影響を受けるなど、厳しい現場条件もございます。

こうした中におきまして、これまで、構造や工法を検討するための地質調査等が実施されておりましたので、地盤等の詳細な情報が不十分となっております。そのため、来年度から詳細な地形情報、風浪等の気象、海象データ、地盤強度や支持層の深さなど、飛行場の具体的な検討を行うために不可欠な現場条件を把握するための調査を着実に実施してまいります。

【遠藤総務局長】 ありがとうございます。ただ今ご報告のありました事項、又は補足説明のありました事項につきまして、他の委員より意見・質問がございますでしょうか。

【金子緑施策推進担当部長】 環境局でございます。先ほど、事務局から来年度も引き続き、環境影響評価に向けた現況調査を実施していく旨の報告がございました。私のほうから、第6回、第7回の協議会で繰り返し申し上げてきた事項につきましては、議事録等でご確認いただけたと思いますので改めて申しませんが、検討を進めていただく際には、それらのことを念頭に置いていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また検討にあたりましては、自然公園法等、各種法令等の関係に留意していただくことはもちろんのこと、世界自然遺産登録が決議された際に、世界遺産委員会から示された要請事項にも留意が必要でございます。要請事項では、侵略的外来種対策を継続すること、観光や諸島へのアクセスなどすべての重要なインフラ開発について事前に厳格な環境影響評価を確実に実施すること、との意見が付されてございます。

環境影響の調査にあたりましては、小笠原諸島の適正な保全管理に関して世界自然遺産科学委員会に参加している学識者等や関係機関とも調整しながら、検討を進めていく必要があります。事業主体となる局におかれましては、そのあたりの調整ですとか、先々のモニタリング体制の確保等も十分にご検討いただきたいと思います。私からは以上です。

【遠藤総務局長】 ありがとうございます。他になにかご発言がございますでしょうか。森下委員、お願いたします。

【森下小笠原村長】 昨年、小池知事が式典の中で、東京都の考え方、また方向性を小笠原航空路に対して、発言をいただきました。今回、来年度これだけの洲崎地区における飛行場建設に関しての基本構造や工法の実現性を確認、ということで、これだけきちっとした調査をしていただく予算を計上していただきました。何はともあれ、まずきちっとした調査をしていただいて、我々の目指す方向性というものを確実に実現に向かっていくのかどうかをしっかりやっていただきたいと思います、そういう意味では大変、動き出したなという実感を持っております。

また、この調査が実際に始まればですね、村においても、いろいろ事業説明等、村民に対してもいろいろあると思いますので、そういう実感を村民も抱くと思います。

また、さきほど、金子さんからご指摘いただきましたけれども、我々は全て道路、公共施設を作るとき、自然環境の皆さんの知見をいただいて工事を進めておりますので、その点も従来通り遺漏なきようお願いをしておきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い



申し上げます。

【遠藤総務局長】 ありがとうございます。池田委員いかがでしょうか。

【池田小笠原村議会議長】 だいたい村長が、思っていることを語ってくれましたので、私も後から話すときはなかなかないのですが、こういう具体的な話というか、工事等が進んできますとですね、やっぱり30年も40年も前の話なのですが、とにかく二項対立というか、守るか、開発するかみたいな議論になるのですよね。我々が今何度もお話ししたが、我々が願っているのは民生の安定、とにかく村民の暮らしを守るためにどうしても空の足が欲しいのだということからスタートしておりますので、観光客を呼んで、大変な開発をしようなどとは全く考えてもおりません。ただそれだと、いろいろお金の問題だとかいろいろあるのしょうけれども、我々が考えているのは、とにかく住民の安全・安心のためにですね、空の足が欲しいということをお願いしております。技術的なことは我々分かりませんが、是非皆さんのお知恵の中です、いい案を作っていただければ、我々はそれで結構でございますので、よろしく願いいたします。

【遠藤総務局長】 ありがとうございます。佐竹審議官いかがでしょうか。

【佐竹国土交通省大臣官房審議官】 冒頭でも触れさせていただきましたが、改正法が成立いたしました折には、それを踏まえまして、国の策定する基本方針につきましては、速やかに策定をし、次の5箇年に向けた取組を滞りなく進める環境を整えたいというふうを考えてございます。

中でも航空路に関しましては、島民生活の安定や離島振興の観点から重要と認識しており、平成30年8月の小笠原諸島振興開発審議会の意見具申におきましても、引き続き情報の収集等に努めるものとすると言われておりますので、この場を通じまして、情報の共有等に努めてまいりたいと考えております。

私ども、国土交通省国土政策局といたしましても、小笠原諸島の総合的な振興及び開発に関することを所掌する観点から、皆様との連携を強化して行きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【遠藤総務局長】 ありがとうございます。そのほか、何かご意見はございますか。ご意見がなければ、最後に一言申し上げます。

本日は、平成31年度調査の趣旨・内容をご説明し、今後、地質や測量などの調査を実施し、洲崎地区における飛行場建設に関して、基本的な構造・工法の実現性を確認していくこと、機材調査、環境影響調査も含め必要な調査を着実に推進していくことについて、

確認をさせていただきました。

調査の実施にあたっては、これまで以上に、国、小笠原村の皆さま方と連携、情報共有を図ることはもちろんのこと、現地の関係者に対しても丁寧に説明を行い、理解を得ながら進めてまいりたいと思います。

こうした過程を通じ、世界自然遺産である小笠原で実現可能な航空路案が取りまとめられるよう、調査を加速し、精力的に検討を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

なお、次回開催につきましては、適宜事務局から開催のお知らせをさせていただければと考えております。引き続き委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

これで、第8回小笠原航空路協議会を終了いたします。委員の皆様、ご多忙のところ、ご出席ありがとうございました。

— 了 —